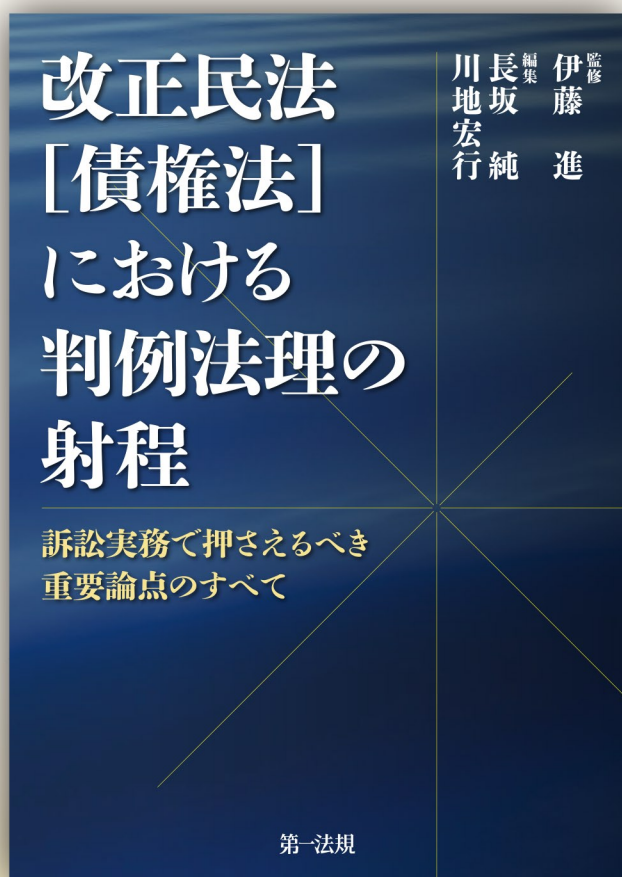


改正民法における訴訟実務の指針を示す 弁護士必携の書!

改正民法(債権法)における判例法理の射程 ～訴訟実務で押さえるべき重要論点のすべて～

[監修] 伊藤 進 [編集] 長坂 純 川地 宏行

A5判/704頁 定価:4,900円+税



本書の特長

- ◆ 改正民法における、従来の判例法理の理論的位置づけがわかる!
- ◆ 改正民法において問題となる重要論点91項目を詳論!
- ◆ 今後の訴訟実務に自信をもって対応できる一冊!



- 『論点体系 判例民法<第3版>1 総則』
- 『論点体系 判例民法<第3版>4 債権総論I』
- 『論点体系 判例民法<第3版>5 債権総論II』
- 『論点体系 判例民法<第3版>6 契約I』
- 『論点体系 判例民法<第3版>7 契約II』

も好評発売中!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

判例法理をベースに今後の訴訟実務の方向性を示唆する一冊！

目次

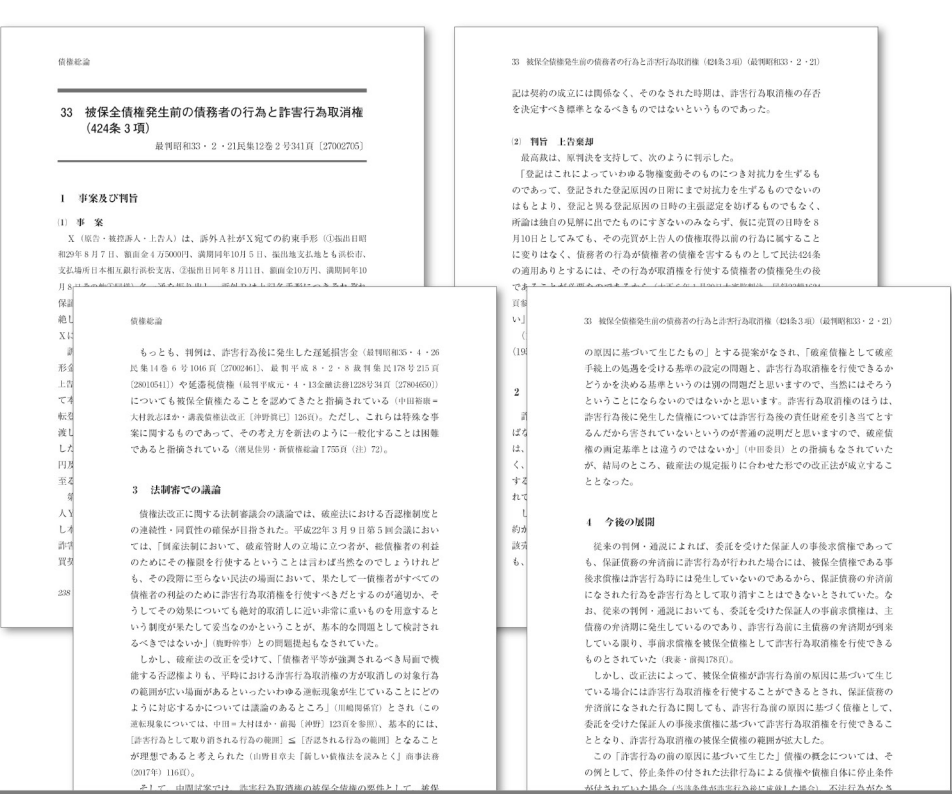
総則

- 1 意思能力なき者の行為 (3条の2)
- 2 暴行行為と公序良俗違反 (90条)
- 3 心裡留保による意思表示の無効と第三者 (93条2項)
- 4 法律行為の要素 (95条1項)
- 5 錯誤無効とその主張者 (95条1項)
- 6 動機の錯誤 (95条1項2号、2項)
- 7 意思表示の到達 (97条2項)
- 8 代理人の詐欺と101条1項
- 9 代理権の濫用 (107条)
- 10 自己契約・双方代理の効果 (108条1項)
- 11 利益相反行為の効果 (108条2項)
- 12 109条と110条の重疊適用
- 13 112条の「善意」の意味
- 14 110条と112条の重疊適用
- 15 追認の要件 (124条1項)
- 16 故意の条件成就と130条 (130条2項)
- 17 抵当不動産の第三取得者と消滅時効の援用 (145条)
- 18 催告による時効の中断 (150条2項)

債権総論

- 19 原始的不能と契約の成立 (412条の2第2項)
- 20 遅滞中の履行不能と債務者の帰責事由 (413条の2)
- 21 履行遅滞と填補賠償 (415条2項)
- 22 履行不能と填補賠償 (415条2項)
- 23 不法行為事案への民法416条の類推適用 (416条)
- 24 特別事情の予見時期 (416条2項)
- 25 損害賠償額算定の中間利息控除に用いられる利率 (417条の2)
- 26 債権者の損害回復軽減義務 (418条)
- 27 代位請求権 (422条の2)
- 28 債権者代位権における被代位権利の行使可能な範囲 (423条の2)
- 29 代位債権者への直接引渡請求 (423条の3)
- 30 代位債権者に対する第三債務者の抗弁の主張 (423条の4)
- 31 債権者代位権行使後の債務者による被代位債権の行使 (423条の5)
- 32 登記請求権の代位行使 (423条の7)
- 33 被保全債権発生前の債務者の行為と詐害行為取消権 (424条3項)
- 34 相当価格処分行為の詐害性 (424条の2)
- 35 特定の債権者に対する弁済の詐害性 (424条の3)
- 36 既存の債務に対する担保供与の詐害性 (424条の3)
- 37 受益者と転得者の善意 (424条の5)
- 38 詐害行為取消権の性質 (424条の6)
- 39 価額償還請求の要件 (424条の6)
- 40 詐害行為取消しが可能な範囲 (424条の8)
- 41 取消債権者への直接支払請求 (424条の9)
- 42 詐害行為取消権の相対効 (425条の2、425条の4)
- 43 弁済の詐害行為取消後の債権の復活 (425条の3)
- 44 詐害行為取消権の消滅時効の起算点 (426条)
- 45 不真正連帯債務の絶対的効力 (436条)
- 46 他連帯債務者による相殺 (439条2項)
- 47 連帯債務者の求償の要件 (442条)
- 48 連帯債務者の無資力 (444条2項)
- 49 主債務の内容変更と保証の附従性 (448条2項)
- 50 主債務者の抗弁と保証債務の附従性 (457条2項)
- 51 根保証における元本の確定 (465条の2、465条の4)
- 52 譲渡制限特約の第三者効 (466条2項)
- 53 譲渡制限特約と債務者の承諾 (466条2項、3項)

- 54 譲渡制限特約における譲渡人による無効主張 (466条2項、3項)
- 55 譲渡制限特約付債権の差押え (466条の4)
- 56 将来債権譲渡の有効性 (466条の6)
- 57 集合債権譲渡担保の第三者対抗要件 (467条)
- 58 債権譲渡と相殺 (469条)
- 59 併存の債務引受 (470条)
- 60 免責の債務引受 (472条)
- 61 弁済の提供 (493条)
- 62 供託の要件 (494条)
- 63 一部弁済による代位 (502条)
- 64 担保保存義務 (504条)
- 65 相殺と差押え① (511条1項)
- 66 相殺と差押え② (511条2項)
- 67 相殺の充当 (512条)
- 68 537条の第三者 (537条2項)
- 69 手付と履行の着手 (557条1項)
- 70 手付の価額償還解除と現実の提供の要否 (557条1項)
- 71 売買後に規制された土壌汚染と瑕疵 (562条1項)
- 72 瑕疵担保による損害賠償請求権の消滅時効 (566条)



詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

→ 第一法規ストア

検索  CLICK!

キリトリ線

申込書〈第一法規刊〉		
書名	価格	部数
改正民法(債権法)における判例法理の射程 ～訴訟実務で押さえるべき重要論点のすべて～	[069328] 定価5,390円(本体4,900円)	部
論点体系 判例民法(第3版)1 総則	[059428] 定価5,280円(本体4,800円)	部
論点体系 判例民法(第3版)4 債権総論I	[059451] 定価4,950円(本体4,500円)	部
論点体系 判例民法(第3版)5 債権総論II	[059469] 定価4,950円(本体4,500円)	部
論点体系 判例民法(第3版)6 契約I	[059477] 定価4,950円(本体4,500円)	部
論点体系 判例民法(第3版)7 契約II	[059485] 定価4,950円(本体4,500円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

ご住所

〒

—

事務所名

☐ 公用
☐ 私用

フリガナ
ご氏名

TEL —

様  E-mail @

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daichihiki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

改正民法射程 (069328) 2020.9 IMR